

募集

保育室 園児

市では、左表の保育室と委託契約を...
利用している。

利用できる方 市内在住で、両親が共働き、または自営業の方...
市内在住で認可保育所に入所できない方

対象 0歳児〜2歳児
申し込み 直接、各保育室へ。
問子育て支援課 ☎724・213

Table with 4 columns: 保育室名, 定員, 電話, 所在地. Lists 3 childcare facilities: たんぼぼ保育室, こざくら保育室, 共同保育室.

認証保育所(B型) 園児

認証保育所 (B型)は東京都が認証した保育施設です。
利用できる方 市内在住で認可保育所に入所できない方

Table with 3 columns: 保育所名, 電話, 所在地. Lists 3 certified childcare facilities: 大野保育室, わんぱく保育室, 山崎町196.

20歳代の投票立会人

平成16年7月11日(日)に執行予定の参議院議員選挙の20歳代の投票立会人を募集します。

参加募集

「花のまちかどコンクール」第5回

市と町田市花とみどりの会では、花の香り漂う美しいまちづくりに寄与することを目的に、「花のまちかどコンクール」を実施します。

対象 市内の公道に面した花壇や鉢植え、植え込みなどで、道行く多くの人たちが楽しむことのできる花飾りをされている方

審査・表彰 6月上旬に、安

投票立会人は、選挙の投票日に、投票所で選挙が正しく行われているかどうかを立ち会って確認していただくものです。

対象 町田市の選挙人名簿に登録されている20・29歳の方
立会をする日 7月11日(日)

国会の日程によって変更になる場合があります。
時間 午前6時30分〜午後8時30分

立会をする場所 選挙人名簿に登録されている投票所
募集人数 各投票所1人程度

報酬 市条例で定められた金額
申し込み 5月6日〜31日に直接または電話で選挙管理委員会事務局(☎724・2168)へ。

都営住宅入居者

都営住宅世帯向(一般募集住宅)・定期使用住宅(若年ファミリー向)・若年ファミリー向の入居者を募集します。

資格 都内に居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)
同居親族(内縁及び婚約者を含む)

単身者向は、の資格要件の他に次の要件が必要です。
申し込み時、3年以上都内に居住している

50歳以上、あるいは身体障害者手帳の交付を受けている1級〜4級の方及び生活保護受給者等で原則として現在同居している親族がない単身者の方。

募集戸数などは、募集の案内をご覧ください。
申込用紙配布期間 5月6日(木)〜14日(金)

8日(土)、9日(日)は都庁、東京都住宅供給公社募集センターで配布し、9日(日)は市民課駅前連絡所でも配布。

配布場所 住宅課(中町第二庁舎1階)、市政情報やまびこ(中町分庁舎1階)、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センター、市民課駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園文化の各センター

センター等は部数に限りがありますのでご注意ください。
応募 5月17日までに郵送で渋谷郵便局に届いたもの限り受け付けます。

問東京都住宅供給公社募集センター ☎0570・010810、または町田市住宅課 ☎724・1130

ひなた村劇団 初心者演劇教室

演技の指導はもちろん、照明、音響、舞台美術の実習もできま

11月と3月には、ひなた村「カリヨンホール」で公演をする予定です。
卒業後、希望者は「ひなた村劇団」として地域社会と関わった公演活動等をしていきます。

対象 市内在住、在勤、在学の中学生以上の初心者
活動期間・時間 5月〜2005年3月までの第1・3日曜日午後1時〜4時

会場 ひなた村
講師 元NHK脚本家・高垣葵氏
定員 30人(申し込み順)

申し込み 5月2日午前9時から電話でひなた村(☎722・5736)へ。
初日は5月23日(日)午後2時からです。筆記用具を持参して下さい(午後1時30分から受付)。

公開しています

情報公開・個人情報保護 運営審議会

傍聴を希望される方は、あらかじめ「市政情報やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。

日時 5月10日(月)午前10時〜正午
会場 中町第三庁舎3階第2・3会議室

子どもマスタープラン審議会 専門部会
町田市子どもマスタープラン審議会第二専門部会を開催します。

傍聴を希望される方は、会議当日の5時までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。

日時 5月13日(木)午後6時〜8時
会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)

内容 子どもと子育てのサポートを考える
定員 5人(申し込み順)

施設貸出条件 緩和されます
5月1日から各市民センター、各センター、町田市民フォーラムの施設貸出の条件が次のとおり緩和されます。

個人利用者、月6回以上の利用希望の団体の申込で、利用日の5日前から予約可能としていました

が、期間に余裕を持たせるために、抽選予約(会議室は2か月前・ホールは3か月前)の翌月15日から変更しました。これにより最低2週間の余裕ができました

市役所一般駐車場 利用できません

5月9日(日)は、教育委員会後援の行事のため、一般駐車場は利用できません。

市役所第二駐車場をご利用下さい。
問管財課 ☎724・2165

ので、予約しやすくなりました。また、受付は月・金曜日の午前8時30分〜午後5時に、利用されるセンター事務窓口で行って下さい。

市内に事業所のある公益法人(学校法人・社会福祉法人など)・営利法人(株式会社・合資会社・有限会社・個人事業主など)の方で、社員を対象とする研修・会議・福利厚生事業活動での利用は可能になりました。

予約・受付方法は、の個人利用者の場合と同様の扱いとなります。

お問い合わせは、各市民センター、市民活動振興課へお願いいたします。
問市民活動振興課 ☎723・2891

自主的な社会教育団体活動に 援助を行います
【社会教育関係団体事業費補助】

市では、社会教育振興のため、社会教育活動をしている団体の行う事業に対して補助を行っています。

平成16年度の申請書の配布と受付は5月6日〜31日に社会教育課(森野分庁舎1階)で行っています。

対象となる団体 市内に事務所を有し、会員が20人以上でその70%以上が市内在住、在勤、在学者である 団体の代表者または事務取扱者が市内在住である 会費を徴収するなどして財政が確保さ

公園遊具での事故防止のため ご協力を お願いいたします

全国的に遊具の事故が話題となっています。市では、安全基準に基づいた遊具の設置や毎年遊具の定期点検を実施するなど安全管理に努めていますが、事故防止には市民の皆さんのご協力が必要で

す。ネジのゆるみや破損など危険箇所を発見したとき、速やかに公園緑地課への通報をお願いします。また、遊び方によって事故となることもありますので、使用の注意事項を守って遊んでいただくようお願いいたします。

問公園緑地課 ☎793・7611

国保年金課 事務室移転のお知らせ
市役所本庁舎内事務室再配置により、2階A棟の国保年金課は、5月6日(木)から4階A棟(南側)に事務室を移転し、業務を行います。皆さんのご協力をお願いします。

問管財課 ☎724・2165

南多摩斎場 臨時休場します
5月12日(水)は通常休場日、13日(木)は保守点検のため臨時休場します。受付、霊安室業務は平常通りです。式場は、11日(火)の通夜から利用できません。13日(木)の通夜から利用できます。

問南多摩斎場 ☎797・7641

赤十字活動のサポートを お願いいたします
5月は「赤十字運動月間」です。赤十字活動に必要な寄付金を募

発送します
平成16年度軽自動車税納税通知書 手元に届きましたら納期限(5月31日)までにお支払いをお願いします。

問市民税課 ☎724・2113

市税の納付は、納め忘れがなく便利な